



「財務省関東財務局」の取組をご紹介します

今回は、令和5年6月30日に開催された第二回産業技術情報流出防止ネットワーク(SEAGULL)全体会議にオブザーバーとして参加いただいた財務省関東財務局の発表内容

「対内直接投資審査制度」

についてご紹介します！！

対内直接投資審査制度とは？

安全保障と経済を横断する分野で様々な課題が顕在化する中、**政府全体**として、**経済安全保障**の取組を強化していくことが必要となっています。

その中で、外為法では健全な投資を一層促進しつつ、**国の安全等に係る技術**などが**流出**することなどを防ぐため、**外国投資家**が一定の事業を営む**日本の企業**に対して一定の**投資を行う**場合に**事前届出**を求め、国の安全等の観点から**審査**を行う制度です。



外国投資家に対する制度ですが、外国投資家に違反があると、企業側にも影響がある場合も！？

関東財務局のサイトには

- 1 事前届出が必要な**外国投資家**について
- 2 事前届出に必要な**業種**について
- 3 事前届出に必要な**投資**について

【関東財務局ウェブサイト】
対内直接投資審査制度について



などを事例を踏まえた上で**分かりやすく説明された資料**や**相談・情報提供窓口の連絡先**が掲載されているので是非ご確認ください！！

神奈川県警察では、警察官が企業やアカデミア(大学や研究機関)等を直接訪問し、産業技術情報流出防止を目的とした情報提供やセミナーを行う「**アウトリーチ活動**」を推進しています。



▼ SEAGULL事務局(外事第一課内) ▼

〒231-8403 横浜市中区海岸通2丁目4番 神奈川県警察本部

相談窓口

Email : seagull@police.pref.kanagawa.jp

